

令和5年度 公益財団法人日本スポーツ協会公認コーチ1養成講習会 バレーボール競技『専門科目』開催要項

- 1 目的 地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する者を養成する。
- 2 主催 公益財団法人日本スポーツ協会 (JSP0) 公益財団法人日本バレーボール協会 (JVA)
- 3 主管 公益財団法人静岡県スポーツ協会 (SSA) 一般社団法人静岡県バレーボール協会 (SVA)
- 4 協力 株式会社ミカサ 株式会社モルテン
- 5 カリキュラム (1) 共通科目 I : 4 5 時間【JSP0 が実施する自宅でのオンライン形式の講習】開催日未定
(2) 専門科目 : 2 7 時間【集合講習 2 2 h + レポート 2 h + 実技・筆記試験 3 h】
基礎理論 10 h ②実技・指導実習 11 h ③コミュニケーション実習 1 h
- 6 開催期日 (1) 開催期日 令和5年8月5日(土), 6日(日), 19日(土), 20日(日)
開催場所 (2) 開催場所 静岡産業大学 藤枝キャンパス 体育館 (藤枝市駿河台 4-1-1)
日程 (3) 日程 詳細については、別紙(カリキュラム案)参照
- 7 受講者 公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針に定める内容のほか、以下の受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる
(1) 受講条件 (下記の ①~④ のすべてを満たす者)
① 令和5年4月1日現在、満18歳以上の者で、実施競技団体が定める条件を満たす者。
② 地域において、スポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室等で実際の指導にあたっている指導者またはこれから指導者になろうとする者。
③ 受講有効期間内で、講習の全日程に参加できる者。
④ インターネットサービス「指導者マイページ」(<https://my.japan-sports.or.jp/login>) から申込できる者 (申込用紙での受付はしない)
(2) 受講者数 先着55人以内とする
- 8 受講申込 (1) 受講希望者は、(一社)静岡県バレーボール協会のホームページ、本講習会案内の申し込み用「[グーグルフォーム](#)」より、必要事項を記入して申し込む。6月17日までに参加可・不可の連絡をメールにて行う。参加可能な者は、**7月5日までに、JSP0 の『指導者マイページ』に個人登録した後、申込手続きを行う。**申込方法の詳細は、下記の URL を参照すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html> ※ 講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページの顔写真のアップロードを受講時までに済ませること。
(2) 免除該当者は、所定の必要書類を添付し、提出すること。なお、SVA公認コーチ、日小連の旧一次・二次修了者、新一次修了者は、受講免除該当者には該当しない。
- 9 申込期限 「[グーグルフォーム](#)」 令和5年6月10日(土)、「正式申込」 令和5年7月5日(水)
- 10 受講料 共通科目 : 18,040円(税込)【受講内定時に、指導者マイページから支払い】
※ 受講料 15,400円+リファレンスブック代 2,640円(電子版)
専門科目 : 16,000円(税込)【初日の受付時に納入：釣り銭の必要ないように】
※ 免除・資格審査料については、別に定める。
※ 受講のための交通費や通信費用及び教本・資料代等は、これらに含まれない。

- 11 受講者の決定 JSP0の指導者マイページから申込を行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、共通科目はJSP0、専門科目は(公財)静岡県スポーツ協会(SSA)を通じて本人に通知する。受講内定後、受講料の支払を完了した者を受講者として決定する。原則、他のJSP0公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。公認スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の受講に関しては、この限りではありません。
- 12 講習・試験の免除 既存資格及びJSP0免除適応コースの履修等により、講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。
- 13 検定・審査 (1) 共通科目I: JSP0のオンライン講習における受講状況、提出課題の完了状況および記載内容をもって審査する。
(2) 専門科目: 集合講習会最終日に実施する実技試験、筆記試験、講習会3日目に提出するレポートなどを加えた総合判定とし、SVA指導者養成委員会において審査する。
- 14 登録・認定 (1) 共通科目I及び専門科目のすべての検定に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ1として必要な資質能力を修得した者を修了者(「新規登録」対象者)と認め、修了通知と登録案内を送付する。
(2) 公認スポーツ指導者登録規定に基づき、登録手続き(登録料の納入等)を完了した者を公認コーチ1として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
※ JSP0倫理規定第4条に違反する行為があったとしてJSP0が認めたときは登録の権利を失い、認定されない場合がある。
(3) 登録料は4年間で10,000円(初回登録当時のみ13,300円)とする。
※ すでに公認指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
(4) 資格の有効期限は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、コーチ1以外に公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)が認定されている場合、初回の有効期限は、新規認定期日から既に認定されている資格の有効期限までとする。
(5) 有効期限満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6ヶ月前までに、JSP0またはJSP0加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。
- 15 その他 (1) 受講有効期間(4年間)内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
(2) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
(3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他のJSP0公認スポーツ指導者養成講習会の受講有効期間内または未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
(4) 受講者として相応しくない行為があったと認められた場合は、JSP0指導者育成委員会または加盟団体等で審査し、受講資格の取り消し、または停止、受講済科目の一部ないし全部の取り消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0公認スポーツ指導者処分基準等の関連規定に照らし合わせるとともに、受講状況に応じて検討する。また、JSP0または加盟団体が不適切行為事実確認を開始以降、処分内容が確定するまでの間、該当受講者からの「受講辞退」は受理しない。
(5) 本講習会風景の写真等は、JSP0またはJSP0加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
(6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の期間のサービス停止、官公庁の指示等のJSP0及び加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSP0及び加盟団体等ではその責任を負わない。